

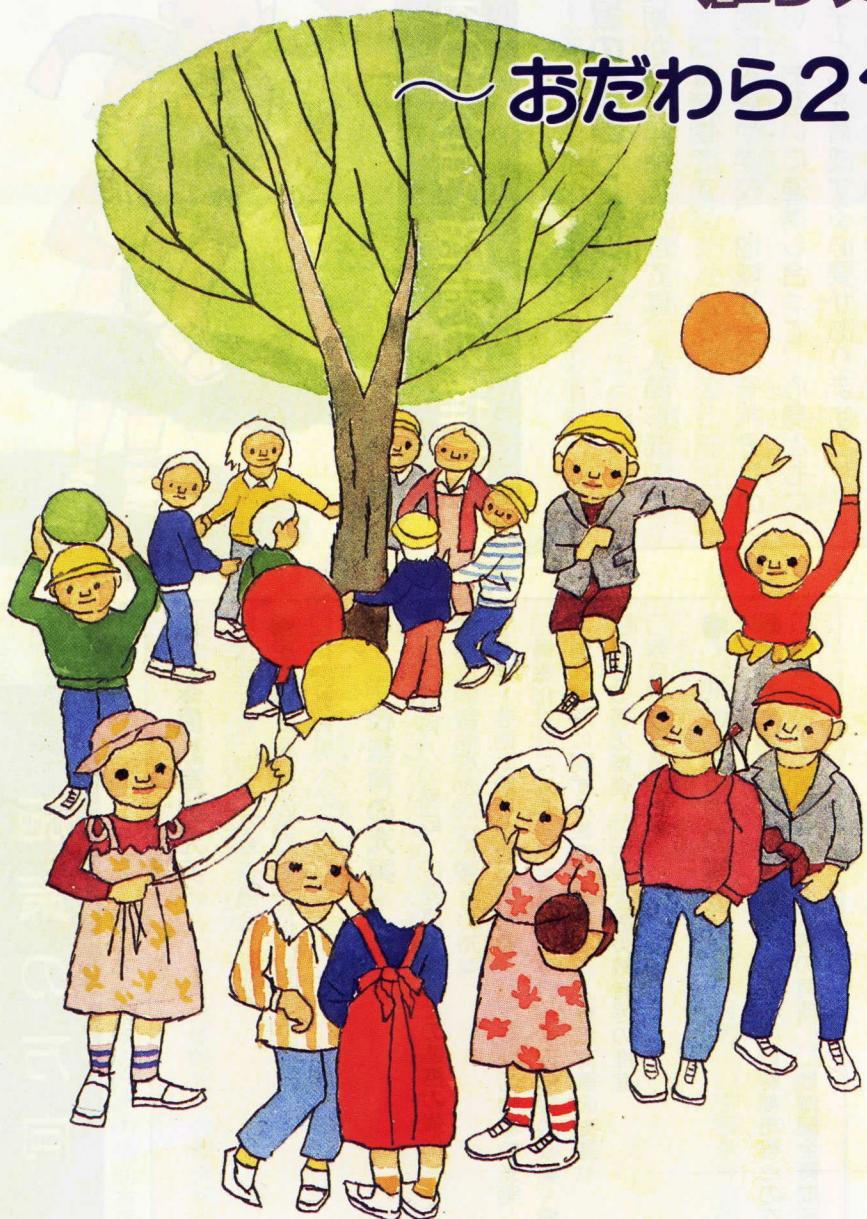
平成4年3月29日



〒250 小田原市荻窪300番地
編集発行 小田原市教育委員会 社会教育部
社会教育課 ☎33-1712

新しい学習社会の 創造をめざして

～おだわら21生涯学習プランを策定～



- 生涯を健康に過ごし、精神的・文化的にも
より充実した生き方をしたい…

誰もがそう願っています。

最近の社会環境の変化に伴って、人びとの意識や価値観は
「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を求めるように変化し、
生活の中に楽しみや生きがいを求めるための
学習・文化活動が盛んになっています。

また、社会の変化に対応し、常に新しい知識や技術を習得し、
新しい時代を切り開く力を備える必要も生じています。

- このような社会環境の変化の中で、
一人ひとりがその個性や能力を伸ばし、
生きがいのある充実した生活を送るために、
個人の主体性や自発性に基づいて、
自分に合った手段や方法で、
生涯を通じて学び続けることのできる
「新しい学習社会の創造」は重要な課題です。

- そこで本市では、人間に視点をおいた人間尊重のまちづくりに基づく
“歴史と文化の香る都市”の実現を目指し、
市民が生涯にわたって主体的に学ぶことのできる環境づくりや、
条件整備に関する施策を総合的に推進するため
「おだわら21生涯学習プラン」を策定しました。

●基本構想

本市は「おだわら21世紀プラン」の中で、その将来像を《歴史と文化の香る都市》と定め、人間に視点をおいた人間尊重のまちづくりを目標としています。

「おだわら21生涯学習プラン」では、この目標を達成するために必要な課題のうち、「人づくり」に視点をあて、「新しい学習社会の創造」を目指し、学習しやすい環境づくりや条件整備を総合的・計画的に行っています。

このプランの策定にあたっては、小田原市生涯学習研究委員会による提言『小田原市における生涯学習推進に向けての提言』(平成二年三月)をはじめとして、「生涯学習に関する市民意識調査」(平成元年六月)、市内八地区で行われた「地域懇談会」(平成元年七月)、「市民懇談会」(平成三年十月)などで市民のみなさんからお寄せいただいた声や意見を反映するように努めました。

また、高齢社会の到来、余暇時間の増加や、学校中心の考え方からの脱却、高度情報化や国際化の進展、科学技術の進歩や産業構造の変化など、私たちを取り巻く社会環境の変化を展望するとともに、生涯学習の諸動向を踏まえ、このプランを策定しました。

このプランは『新しい学習社会の創造』を目指して、市民と行政の協働により推進するものです。

このプランの目標年次は、西暦2000年(平成十二年)です。

●プランの策定にあたって

社会の創造

心のふれあいがあり、
学び合うことのできるまち

豊かさにふさわしい、
多様な生き方を選択することのできるまち

21世紀の 将来像



人材の活用と養成

学習情報の提供・相談体制の充実

○ふれあい活動の促進
○男女共同社会を実現するための学習機会の充実
○高齢者の社会参加促進ボランティア活動の促進
○都市交流の推進
○国際理解・国際交流の推進

○学習情報の収集
○学習情報の提供

多様な学習機会の提供

学習活動は、世代や性別を問わず、それらのライフスタイルで、さまざまな目的を持つて行われています。

そこで、家庭、学校、地域社会の連携の強化を図るとともに、それぞれの分野における学習機会の充実に努めます。

生涯学習の基礎づくり

この時期に家庭や学校、地域社会がそれぞれの役割を担い、お互いに連携し合って、心身ともに健やかな子どもを育成する必要があります。

乳幼児期から青年期にかけては、人間形成の上で非常に大切な時期です。

施策の大綱・施策の推進



● 家庭教育の充実
○自己教育力の養成
○家庭教育に関する学習機会の充実
○地域の特性を生かした教育の充実
○文化・芸術に親しむ機会の充実
○情報化社会に対応する教育の推進
○国際理解に関する教育の充実
○道徳教育の推進
○教育相談事業の充実
○家庭教育責任の男女共有化に関する啓発
○家庭教育等への支援

● 地域教育力の醸成

○地域における学習と交流の場づくり
○市民による主体的な文化・芸術活動への支援
○歴史的文化遺産に関する学習機会の充実
○教養・趣味に関する学習機会の充実
○自然に関する学習機会の充実
○地域産業の振興に関する学習機会の充実
○リカレント学習等の促進

● 豊かに生きるために (文化・芸術、趣味、教養等に関する学習機会の充実)

○受講したい講座があつても定員が少なくて受講できないことがある。(市民懇談会)
○地域の人々が運営に参加する文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等のふれあいの場を広げることが大切。(提言)
○姉妹都市との文化交流を拡大し、留学生の交流や青少年の海外派遣を推進し、国際理解を深めることが必要。(提言)
○成人学校の講座数や定員を増やしてほしい。(地域懇談会)
○生涯をとおしてスポーツを楽しむことができる多様な学習機会の充実を。(提言)
○高齢者が個々に適した学習を選択できるよう多様な学習機会の充実を。(提言)
○生涯をとおしてスポーツを楽しむための基礎づくりを行い、気軽にスポーツを楽しむことができる機会を拡充することが必要。(提言)
○外国人の文化について学習する機会の充実、外国語学習環境の整備、姉妹都市との交流など国際交流活動の推進を。(提言)
○学校、家庭、地域など、あらゆる場において人権に関する学習に取り組むことが必要。(提言)
○世代、性別、職業、その他いろいろの立場を越えた人間としての理解と交流を。(提言)

● 健やかに生きるために (健康、スポーツ、環境等に関する学習機会の充実)

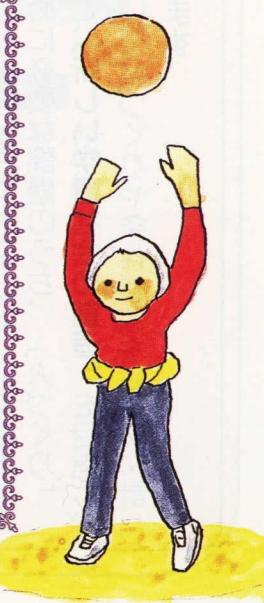
○学校、家庭、地域など、あらゆる場において人権に関する学習に取り組むことが必要。(提言)
○世代、性別、職業、その他いろいろの立場を越えた人間としての理解と交流を。(提言)

● ともに生きるために (ふれあい、人権、国際交流等に関する学習機会の充実)

○学習したいと思ったとき、いろいろな情報や紹介が少ないようと思う。(意識調査)
○情報不足で、どこで何をしているかを知るてだてがない。(意識調査)
○どこで、どのような学習活動を行っているか、また、どのような講師や指導者がいるか情報を集め、市民に周知してほしい。(地域懇談会)
○県内の学習文化情報も市民の学習の場に直結できるようにし、学習活動の充実を図る必要がある。(提言)
○生涯学習に関する様々な相談に応じ、具体的な学習活動について導入・継続・発展させることができるような相談体制の確立を。(提言)

施策の方向

ここでは、市民のみなさんからいただいた声や意見のうち、今回の基本計画に盛りこんだものをいくつか紹介しました。





新しい学習社会

個性を生かし創造性を育み、
心豊かな人間形成が図られるまち

一人ひとりが心身ともに健康で、
幸せに生きていくけるまち

人々との
お互いに

新しい学習社会では、学習者一人ひとりが、同時に学び、教え合い、人とふれあう中で、それぞれの個性や能力を伸ばしていくことが大切です。

そのため、市民が学習する上で必要とする身近な人材を発掘し、その人材を活用できるようなシステムづくりを進めます。

学習施設の整備

市民が自主的に学習活動を展開する場として、またそれを助け、活発化させる場として、学習施設は重要な役割を担っています。

そのため、市民のさまざまな学習への要求に対応することのできる施設の整備や設備の充実に努めます。

学習関連事業の開発等

生涯学習社会の実現に向けて、市民の学習活動に対する要求を的確に把握し、学習課題の整理や、事業の調査・補完、さらに学習プログラムの研究・開発を行うとともに、学習条件の改善を図るなど、学習しやすい環境の整備に努めます。

推進体制の整備等

生涯学習の環境を整えるために、学習の機会や場などを提供する行政や民間の関係者が相互の役割を認識して連携・協力を図り、市民との協働によりこれに取り組むためのシステムの整備に努めます。

- **人材の活用**
 - 生涯学習人材バンクの設置
 - 教授や教師等の活用

- **人材養成**
 - 学級運営リーダーの養成
 - 各種学習支援者の養成
 - 学級活動支援ボランティアの養成
 - 専門職員等の確保・養成

- **教育・学習施設の整備・充実**
 - 生涯学習センターの位置づけとその機能
 - 学習施設の充実
 - 施設のネットワーク化
 - 図書館の整備
 - 青少年施設の整備・充実
 - 学校施設の開放促進

- **文化施設の整備・充実**
 - 音楽・演劇等の施設の整備・充実
 - 歴史的文化遺産の整備・充実
 - 空き教室等の開放と教職員の生涯学習への協力の推進を。(提言)
 - 文化施設(美術館、図書館、コンサートホール、劇場)の建設を。(市民意識調査)
 - 市民が、小田原の歴史や文化について学ぶ機会を多く持ち、伝統的文化の継承に努めるとともに、小田原の新しい文化の創造を。(提言)
 - 市民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の拡充を。(提言)
 - 生涯スポーツの推進を図るため、体育館や運動広場の建設・確保に努める必要がある。(提言)
 - 施設の場所がバラバラで行きにくいので、交通の便の良い場所での講座を開設してほしい。(意識調査)
 - 地域における市民の学習機会の増大と地域格差の是正を。(提言)
 - 似たような講座が多い。もっと体系的な講座展開を。(意識調査)
 - 有識者、高学歴者だけでなく、高齢者や初心者にも気軽に参加できるような雰囲気を。(意識調査)
 - 対象者を限定しないように幅広いプログラムを組んでほしい。(意識調査)
 - 終バスも早く、中心部施設での催し物等には行けない。(意識調査)
 - 託児をしながら親が学習できる施設を。(市民懇談会)
 - より多くの人が受講できるようにしてほしい。(地域懇談会)
 - 働く人が学習しやすい時間等に講座を開設してほしい。(地域懇談会)
 - 企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)

● スポーツ施設の整備・充実

- スポーツ施設の計画的な整備・充実
- 全市民を対象とした施設の整備・充実
- 地域住民を対象とした施設の整備・充実
- 企業の所有する施設の開放促進

● 学習関連施設の整備・充実

- 地域の学習関連施設の整備・充実
- 関連施設の学習機能の整備・充実
- 自然を活用した施設の整備・充実
- 民間活力の活用

● 学習関連事業の開発

- 学習課題の整理と学習プログラムの開発
- 学習条件の改善
- 市民の学習意識の把握

● ネットワークの整備

- 施設のネットワーク化
- 学習関連施設の連携・協力

● 推進体制の整備

- **国・県への要望**
 - 放送大学視聴対象地域の拡大
 - 高等学校、専修学校、大学等の教育機能開放への働きかけ
 - リカレント教育等の拡充
 - 学習施設の建設による生涯学習基盤整備のための補助金増額
 - 学習相談員や指導員配置に係わる補助金交付条件の改善
 - 県情報提供システムの相互利用
 - 全国レベルの学習情報ネットワーク整備

[凡例]

○ 意識調査……「生涯学習に関する市民意識調査」(小田原市・平成元年六月)

○ 地域懇談会……平成元年七月、市内八区域で行われた地域懇談会

○ 提言……「小田原市における生涯学習推進に向けての提言」(小田原市生涯学習研究委員会・平成二年三月)

○ 市民懇談会……平成三年十月に行われた市民懇談会

○ 学校の教師や地元の高齢者の経験、技能等を生かす指導者として確保し登用する必要がある。(地域懇談会)

○ 市の活性化のためにはボランティア活動が必要。(意識調査)

○ 有資格職員を配置し、多様な学習ニーズに対応できる体制整備を。(提言)

○ 地域内学習情報の収集・提供機能、公民館機能、図書館機能などを備えた地域生涯学習センターを整備する必要がある。(提言)

○ 生涯学習施設の連携・協力システムの確立を(提言)

○ 市民図書館の川東地区への建設を。(提言)

○ 図書館の建設を。(地域懇談会)

○ 公民館、小中学校を地域に開放してほしい。(意識調査)

○ 空き教室等の開放と教職員の生涯学習への協力の推進を。(提言)

○ 文化施設(美術館、図書館、コンサートホール、劇場)の建設を。(市民意識調査)

○ 市民が、小田原の歴史や文化について学ぶ機会を多く持ち、伝統的文化の継承に努めるとともに、小田原の新しい文化の創造を。(提言)

○ 市民が気軽にスポーツを楽しむことができる機会の拡充を。(提言)

○ 生涯スポーツの推進を図るため、体育館や運動広場の建設・確保に努める必要がある。(提言)

○ 施設の場所がバラバラで行きにくいので、交通の便の良い場所での講座を開設してほしい。(意識調査)

○ 地域における市民の学習機会の増大と地域格差の是正を。(提言)

○ 似たような講座が多い。もっと体系的な講座展開を。(意識調査)

○ 有識者、高学歴者だけでなく、高齢者や初心者にも気軽に参加できるような雰囲気を。(意識調査)

○ 対象者を限定しないように幅広いプログラムを組んでほしい。(意識調査)

○ 終バスも早く、中心部施設での催し物等には行けない。(意識調査)

○ 託児をしながら親が学習できる施設を。(市民懇談会)

○ より多くの人が受講できるようにしてほしい。(地域懇談会)

○ 働く人が学習しやすい時間等に講座を開設してほしい。(地域懇談会)

○ 企画・実行等にもっと民間活力を。(意識調査)



感性や創造力を高める芸術文化ふれあい事業

市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、全国規模の競技会を開催することができる設備を備え、メイカル・チエックやスポーツに関する情報の提供、さらにスポーツ以外

総合体育館の建設事業

地域住民が身近で気軽に利用でき、学習・文化・交流の拠点となる施設として、市内六か所に地域センターを建設します。

地域センターの建設事業



完成が待たれる(仮称)小田原市生きがいふれあいセンター

おだわら21生涯学習プラン策定記念イベント

生涯学習フェスティバル'92

■第1部 白井英治さんを中心とした弦楽四重奏団と地元コーラスグループによるジョイントコンサート
(白井英治さん／東京芸術大学講師・芸大オーケストラ首席奏者、小田原ジュニア弦楽合奏団創立者、小田原フィルハーモニー交響楽団コンサートマスター)

■第2部 講演「ものの見方・考え方～野生猿から知ったもの～」

講師 伊沢紘生さん

(伊沢紘生さん／城山中学、小田原高校、京都大学、同大学院修了後財日本モンキーセンター専任研究員を経て現宮城教育大学教授)

■日 時 5月17日(日)午後1時30分～3時30分

■会 場 中央公民館 ホール

■入場は無料です。

■詳細は広報おだわら4月15日号をご覧ください。

問い合わせ先 社会教育課 ☎331712

ふるさと文化基金の活用
このプランの大きな目標です。ここでは平成四年度に行う事業から具体的な事業をいくつか取り上げて紹介します。

市民のみさんの学習活動を支援することがこのプランの大きな目標です。ここでは平成四年度に行う事業から具体的な事業をいくつか取り上げて紹介します。

ふるさと文化基金の活用
推進事業

ふるさと文化基金は、市と市民のみさんがともに力を合わせて、本市の豊かな歴史や文化を次代を担う人たちに継承し、新しい文化を創造していくために設けられた基金で、次の事業などが実施されます。

○「市民劇場」「おだわらカルチャーフェスティバル」などの文化公演事業

○「民俗芸能ビデオ」製作などの伝統芸能保存事業

○相模人形芝居、柏山田植唄などの伝統芸能後継者育成事業

○小・中学生がふるさとの歴史・自然・文化・伝統産業とふ

ふるさと文化基金は、市と市民のみさんがともに力を合わせて、本市の豊かな歴史や文化を次代を担う人たちに継承し、新しい文化を創造していくために設けられた基金で、次の事業などが実施されます。

○「市民劇場」「おだわらカルチャーフェスティバル」などの文化公演事業

○「民俗芸能ビデオ」製作などの伝統芸能保存事業

○相模人形芝居、柏山田植唄などの伝統芸能後継者育成事業